

# 第 1 1 回 川崎市多摩川プラン推進会議

## 議事録

■開催日時：2012年（平成24年）7月17日（金）16：00～

■開催場所：川崎市市役所第3庁舎18階 第1会議室

■出席者（敬称略）

委員長	進士 五十八	東京農業大学 名誉教授
副委員長	北島 信夫	NPO法人多摩川エコミュージアム代表理事
委員	山道 省三	NPO法人多摩川センター代表理事
委員	梅田 孝彦	味の素株式会社
委員	畠山 義彦	富士通株式会社
委員	加藤 純一	市民公募
委員	北島 富美子	市民公募
委員	三谷 益巳	市民公募
委員	長谷部 至彦	（代理）国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所占用調整課長

## ■議事録

### 1. 開会

（事務局）

- ・ ただいまから第11回川崎市多摩川プラン推進会議を開催します。本日の司会進行については、多摩川施策推進課今井が行います。
- ・ また、この会議は公開ですので、ご了承ください。

（資料確認）

### 2. 委嘱状交付

- ・ 第3期多摩川プラン推進会議委員の委嘱状を交付します。
- ・ 委員の任期は平成24年3月から平成26年3月までの2年となっています。
- ・ 市長公務多忙のため、代理で緑政部長が交付いたします。
- ・ （委任状交付）
- ・ 昨年同様9人体制ですが、新たに市民委員3名、企業委員として1名の方（畠山様）が新たな委員となっております。

### 3. 緑政部長あいさつ

（事務局の紹介）

- ・ 平成19年の3月に多摩川プランが策定されました。多摩川プラン推進会議は進行管理や評価していただいて、川崎市の施策をよりよいものにしていただくものです。平成19年の7月に第1回の推進会議が開催されており、第1～5回までの推進会議が第1期の方々、第6～10回までが第2期の方々により、開催されています。第11回からが第3期の方々にお願

いすることになります。これまでの成果や様々な問題について皆様のお知恵を拝借しながらよりよい多摩川プランの推進を行っていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

### 3. 委員長・副委員長選任

(事務局)

- ・ 事務局の案としましては引き続き委員長は進士委員、副委員長は北島委員にお願いしたいと考えております。他の委員の皆様はいかがでしょう。(拍手) 皆様から承認の拍手を頂きましたので、進士委員長、北島副委員長の体制で第3期の川崎市多摩川プラン推進会議を進めて参りたいと思っております。

(委員長挨拶)

- ・ 進士です。北島委員とは長く一緒にやらせてもらっております。また川崎市とは40数年前からお付き合いがあります。環境系の色々なお手伝いをしてきました。ある時から多摩川プランと言うのが浮上してきました。川崎は「多摩川の先」ということで、川崎となっております。国の管理では京浜河川事務所が担当されていますが、川崎市民の川だろうと考えています。国の管理河川を私物化するわけではないが、東京オリンピックの頃に多摩川の河川敷が選手の強化に使えるということで、スポーツ施設ができて、最近ではバーベキューのメッカにもなっているわけですが、時代の要請を受けて川もだんだん変わってきています。川は世間の流れを受けざるを得ない面があります。総合治水と言う言葉もあり、治水を川だけでなく、樹林や農地を残すなど土地利用をコントロールして治水を図ることを考えるようになりました。ここ数日の九州の大雨の災害にしても、山が荒れているからですが、源流から下流まで一貫して考えなければなりません。時代の要請があってやっているが、結局このような計画は住んでいる人にとってどういう意味を持っているかと言うことを明確にしておかないと行政もうまく仕切れません。流域に何百万人も人口を抱えているのであるから、川崎市は「川を川崎市民のものにする」ように考える必要があります。交通量の多い橋がかかっていたりと課題もあって、アクセスが容易でなかったりもしますが、サインや入り口の整備などの努力をされて、川に近づきやすくなってきています。そういうことをずっとやってきて多摩川に親しむ運動が、北島さんたちのような多くの住民グループが関わって、市政60周年位の頃から、芽出しが始まって、体系的に推進を図ろうとして市の組織までできたと言うことは、川崎が全国に誇ってよい、新しい時代の生き方を示しています。つまり国の河川事業に参加・協力するだけでなく、地元自治体が国の管理河川に対して、自分たちの河川として、保全・利活用の計画を作っています。計画の中に「かわさきっこ」というのがありますが、江戸っ子と同じで、「かわさきっこ」は多摩川育ちと示してあります。河川の計画の中でこの計画のように教育の在り方まで示してあることはあまりないと思います。せいぜい水防団くらいです。川崎市民の育ち方まで関心を持って、環境学習、水辺の学校、川に親しみ、川を自分たちの故郷としていくということです。それには環境整備がないといけませんので、川に近づきやすくする。これはまちづくり側の問題もある、さらに河川敷の中をどうするかという問題もある。人工的なものも許容するのか、環境復元し、自然の豊かな川にすべきなのか、そういうように、川も街も、景観的にも上流から下流まで考えて、そしてソフトウェアとして子供や大人の暮らしを考えていく、そして多摩川プランと言った場合は多摩丘陵まで含めたオール川崎市民のための計画です。川崎の河川だけの計画ではなく、象徴

的に多摩川プランと言っているだけ。川崎市民の「エコライフスタイル」、環境と付き合いながら、良い環境を享受して、川崎市民だからこそ味わえるような生き方をするのだ、ということをして市が全面的にサポートをしていこうと。それが多摩川プラン。もともとは市民努力が自主的に集まって、途中から市のサポートが加わって、全庁的に位置付けて、川崎らしい市民行政をやる、ということだと思えます。いかにも多摩川プランと言うと水が流れているところをどうするかというだけのように思われますが、ライフスタイル全体を、オープンスペースを上流から下流まで、比較的近いアクセスで、いろんな企業も一緒にやっていく、市民も企業も行政も一緒になってやっていく。国も情報提供や協力を頂いたりしてやっていく、これが新しい時代の国と自治体の関係です。そういう言う意味で、素晴らしいプラン・事業であると思っています。ここまではフォーマルにしゃべりましたが、私は隅田川沿いで育った人間なので、ざっくばらんに進めます。人間らしく川と言うものをざっくばらんに言っていただいて、優秀な職員がちゃんとまとめますので、自由闊達なご意見を下さい。

(北島副委員長)

- ・ 今、進士委員長の話を聞いて田中角栄を思い出しました。彼は小学校出ですが、いろんな案を出すのですが、官僚ができないと言うと「君たちはそんな頭いいのになんでできないのだ、おれが案を出すから実行するのは頭のいい君たちの仕事だ」と言っていたという有名な話があります。官庁の人はまとめる能力が高いと思っております。副委員長は委員長が欠席の時に代理を果たすわけですが、進士委員長はそのようなことが無いので、気楽な立場です。私はあくまでも市民の立場で議論参加したいと思っております。よろしくお願ひします。

### 3. 議事 ー川崎市多摩川プランの推進についてー

- (1) 多摩川プランの概要について
- (2) 平成24年度実施予定の主な取り組みについて
- (3) 意見交換
- (4) その他

(事務局)

この会議は過半数の出席で開催されることになっております。今回9名全員の参加により今回成立しておりますことをご報告いたします。では進行を委員長にお願いいたします。

(委員長)

- ・ それでは資料の説明をお願いします。

以下、事務局による資料確認、説明

#### 「議事 川崎市多摩川プランの推進について」の意見交換

(委員長)

- ・ 新規委員の方は事前に多摩川プランについて説明を聞いていますか？資料をもらっただけです。補足しますと、基本理念と基本的視点があります。多摩川そのものを良くするということと、川崎市民にとって故郷、多摩丘陵と多摩川という大きな自然に挟まれた川崎であるということ。新しい暮らしのあり方を作ることが理念です。それを具体的に進める

ために「理解し、整備し、保全・活用する」を基本的視点として整理してあります。これらを7つの柱、基本目標とし、例えば、目標の2番目に「風景づくり」があり、その下に桜の話がある。6番目に「命の賑わい豊かな多摩川」の下に多自然化、生物多様性の話がある。普通の川の話だと治水とか利水と言うのだが。5番目は「子どもの生きる力を育む場の創造」があり、環境学習、泳げる川にならないかなど、全部のことがすぐ実行できるわけではないが、なるべく夢を掲げて、推進していく努力を川崎市はやっている。ハードもソフトもあり、川がらみだけでなく、教育・文化・歴史も入ったトータルプランです。重点エリアを設定し、一部リーディングプロジェクトの改定があり、今年度に重点的にやろうとしていることがある。事務局も新しくなっているようですが、予算は新しく付いているのか？他局や国も関与していて、小さなプランではないので少しリアルに解説してください。このプランは、1年間でどのくらい使っているのか？

(事務局)

- ・ 担当部局単独だと3億円弱だと思うが、他の部局の分を含めると分かりません。

(委員長)

- ・ 3億円とは小さな規模なのか？

(事務局)

- ・ 建設緑政局では、用地買収含めて100億円くらいの予算がある。大規模公園の施設整備の場合で1~3億円程度、緑地保全事業として用地取得だと10~15億円程度、公園整備や緑地保全事業と同等です。多摩川の事業については重点的に行っている。多摩川プランがあるので財政的な位置付けも認めてもらっている。もう一つは、進士委員にご尽力いただいた環境審議会で、川崎市の「緑の基本計画」があり、緑政行政のバイブルとなっている。この計画の中に「多摩川プラン」が位置づけられているので、法定計画のようになっている。まさに緑の基本計画と連携しており、先程先生の方で、多摩川だけでなく堤内地についてもしっかりやるということで、緑地保全、公園の整備、市街地緑化ということが堤内地の施策として位置づけられている。こちらができてくると水の涵養という所が出来きる。これらは市長が認めた川崎市の施策になっている。予算規模についてはまた次回の時に出すようにします。

(委員長)

- ・ そんな大変な作業しなくてもいいが、結構な規模だと言うことは理解していただけましたか？遊びではなく、本気でやっている計画です。川崎市としてはきちんとした思想をもってやっており、他の自治体ではやってないユニークなチャレンジです。ではご自由にご発言ください。

(加藤委員)

- ・ 私は市民として参加しており、分からないことが多いので率直な話をさせていただけたらと思います。よろしくお願ひします。予算規模の件は資料作っていただかなくても、こういう資料などがあればいいと思います。

(事務局)

- ・ もうすぐ発行します。

(加藤委員)

- ・ なぜ金額の規模が見たいかと言うと、子供が野球をやっている、日ハムグラウンドの署名の要請が来まして、このグラウンドの件はスポーツやる人に関心があるようなので、いろんな人を

巻き込んでいることを実感している。多摩川プラン推進会議の委員になったと言ったら色々聞かれ、分からないのでお聞きしたいが、日ハムと書いてあるということはプロ野球の日ハムが使っていたということだと思われるが、日ハムが使っていた時も柵などが無い状態だったのか？

(事務局)

- ・ 日ハムの2軍の練習場でした。河川環境管理財団が国から占有許可を受けて使用していました。柵は外野のフェンスがありました。占有が終了した場合は更地にして国に返すことが必要ですが、川崎市として将来的に野球場として使用したいとの考えがあり、現状のまま貸してもらっている。

(加藤委員)

- ・ なぜ質問したかと言うと、丸子橋のところは、バーベキュー利用者が多く、ゴミも捨てられている、周りにサッカーなどをやる学童や社会人野球の利用などもあり、危険だと思う。あのような場所で学童のスポーツ活動が混在した状況でやっていて大丈夫なのか。現在、等々力の球場くらいしか、硬式野球の公式戦ができる場所が無く、ここは整備が期待される場所だと思う。どのような整備をするのか？フェールも外に出ない設備だと相当大変な事業になるのではないか。そのような理由で、予算も知りたいと思いました。

(事務局)

- ・ 議会へも請願が出されている。安全性確保が一番だと考えている。周りはグラウンドと言いつつながら使用していない所になっている。暫定的に川崎市の硬式野球協議会という団体(6チーム)に管理をしてもらっている。きちんとした公式球場となると安全管理に問題があり、構造物は河川法の許可が必要であり、京浜管理事務所と協議してどれだけのものが作れるのか。場所としては、図の通り位置を変更したい。ただし硬式野球場で多摩川にあるものは、大田区の旧ジャイアンツ球場あるが、フェールが出ないようなバックネットが設置されていて、同規模のバックネットが設置できるかどうかは今後の協議によります。他の利用者の安全性について高さ等を検討し、河川法の許可、多摩川の増水時に構造物を転倒・引き抜かなければならない場合もあり、どこまでのものができるか。それによっては位置の変更等も考えられる。安全のための工作物を設置する予算は、今年度はついていません。すぐはできないということです。あくまでも河川法の許可を取ってからです。工事も増水期、増水しない冬場しか認められない。整備時期・金額を明言できません。

(加藤委員)

- ・ 市民・高校の方からも問い合わせがあると聞いているが、すぐには対応できないのか？

(事務局)

- ・ 暫定として皆さんに使ってもらっている。きちんとした管理をしているその団体にお任せしている状況です。

(加藤委員)

- ・ 予算規模が分かればまた。

(委員長)

- ・ その6団体のメンバーしか使えないのか？

(事務局)

- ・ そうです。

(委員長)

- ・ 利用者はすぐに整備を始めると思う。色々調整して工事やるとしても来年だと言っておいた方が楽かもしれない。

(事務局)

- ・ 図でも分かる通り、硬式野球場の横に一般の野球場があり、ファールボールが飛んでくると利用者に当たる可能性があるので、色々検討しなければならない。国の指導も受けなければならない。検討会をやってしっかり検討しなければならない。具体的な整備内容になるかはこれからということです。期待している団体も多いので期待している内容が分からないので、そういったことも併せて検討しなければならない。

(委員長)

- ・ ということは、(野球場)整備エリアの整備方針の検討ということですか。

(事務局)

- ・ 実施設計の中で、どういう風にしたらよいかという具体的なところです。

(加藤委員)

- ・ その検討会というのは私のような市民の立場でも傍聴する事は可能ですか？

(事務局)

- ・ 可能です。等々力丸子橋周辺エリアの整備計画を H19 に作っていて、H23 にスポーツ団体、地域住民との検討会を作っていました。そこの方々を中心に意見をもらうために利用団体の方にお話しすると思います。

(加藤委員)

- ・ 新たな募集ですか？

(事務局)

- ・ 新たな募集は考えていない。あとは意見をいただく場を設けたいと考えています。

(委員長)

- ・ そんな整備検討のための組織があるのか？

(事務局)

- ・ あります。昨年度 4 回ほど検討会を行いました。

(委員長)

- ・ それはどこに書いてあるのか？

(事務局)

- ・ それは書いてありません。

(委員長)

- ・ 市民が求めるのはそういうところ。こういう組織でこういう検討をしている、市民参加型の組織がスタートしているとか。そういうことを書いた方がよい。書かないとこれからできるものだと勘違いされ、いろんな陳情書が出てくる。

(加藤委員)

- ・ もし検討会があるなら私も参加したいと言うのもあるが、検討会の中には神奈川県の高野連は入っているのか？

(事務局)

- ・ 川崎市の野球協会が入っている。

(加藤委員)

- ・ 高野連が入ってないのはなぜか？

(事務局)

- ・ 高校野球にこのグラウンドを使わせるかは決まっていない。等々力球場が川崎市内の唯一の公式球場なので、そこを高野連と協議しながら使ってもらっているのです、こちらは一般的な利用を考えています。

(加藤委員)

- ・ 等々力球場がこれから改修に入るのです、旧日ハムグラウンドが期待されているようなので、市民の利用だけとなると、あとで問題が起こらないか？

(事務局)

- ・ それについては庁内の教育委員会が高野連との調整をしていましたので、今後庁内調整を行います。

(委員長)

- ・ 野球場の話はここら辺で一応終わらしましょう。では北島委員どうぞ。

(北島委員)

- ・ 私は三多摩育ちなので多摩川に親しんでおりました。理科の時間に魚釣って解剖したりしていました。川崎には 26 年前に来たのですが、外で見ているよりずっと暮らしやすいところですよ。稲田堤と言いまして外れですが、もっと利便性が良くなるかと思っております。今、エコミュージアムで多摩川を 3 回ぐらい歩いている。調布の方はあまり整備されていないのに、こっちはよく整備されていると思ひまして。もっと外れの方まで気を入れて整備してほしい。裏の方は団地ですので住民は多い。川崎だと 35 分位かかるが新宿だと 20 分ちよっとで行くので、向こう（東京方面）へ行くと思うが、川一つとっても楽しめる場所だと思うので、はずれの方まで手を入れてほしい。

(委員長)

- ・ 無視してないよね？それぞれの場所らしくやればいいのでしょ？

(事務局)

- ・ 稲田堤というところは昔の河川敷を市で占用して、少年野球場と多目的広場があります。護岸改修を国で行って高水敷の幅が狭くなって少年野球場にも不便なのかなと思ひます。あそこは調布の花火がきれいです。川幅が狭くて整備するには野球場・サッカー場というより、あのままの方がいいのかと思ひます。

(北島副委員長)

- ・ 整備とはどんな物が整備と言うのか、という問題が良くある。資料 2-3 にあるように川を 4 区間に分けていますが、特に稲田堤のような上流の区間については、非常に自然が豊かだと思ひますので、ある人は「これ以上整備しなくて良い」と言ひるので、整備とはいろんな考え方があると思ひます。

(畠山委員)

- ・ 私も多摩川を歩いていて、人間のための施設がほとんどで、グーグルマップで調べてきたのですが、北側に若干人の手加わってない部分が残っている。私はどちらかと言うと生物多様性推進する富士通の中でもそういう仕事をしておりまして、一昨年、COP10 が名古屋で開

催されて、全世界的に生物多様性が危機的状況にあると、われわれ知らないうちに生態系が破壊されている。愛知ターゲットでも河川も含めた陸域の 17%は保護区にしようということが謳われています。多摩川を見ると自然が保護されて区域が何%あるか、たぶん数%もない状況です。世界が目指しているレベル（生物多様性等）に向けて何らかの具体策を打っていく必要がある。具体策を拝見すると草刈りとかだけで、葦原を増やすとか、生きものの住みやすい環境を作っていくといった取り組みが見えてこないのかな、と思います。愛知ターゲットにしても 2020 年までに達成しましょうということになっているので、川崎市としても、多摩川としても 17%は無理にしても、もう少し人間のためだけでなく、人間以外の生きものに配慮していく、人間以外の生きものに配慮するということは人間にも返ってくるようになりますので、その辺を配慮していただけたらと思います。

(委員長)

- ・ 当初の計画ではそういう精神だったと思いますが、数値目標みたいな物はありましたでしょうか。自然再生面積とかありましたか？

(事務局)

- ・ 多摩川プランの中で数値の目標はないです。

(委員長)

- ・ 河川環境計画の中にはないの？

(山道委員)

- ・ 無いことないです。人間以外の生きもののための面積というのはあいまいなところがありまして、国土交通省の管理の中でもそれは言っているはずですが。（野球のように）特定のレクリエーションなり他の人たちが共有できない施設を作るとはやめようというのは国交省の数十年の方針で企業から自治体に管理を、と来たのです。ところが今度は自治体が囲い始めた。それは当初の理念とは違うと思う。河川の利用としては。今の局長がここを民間企業から外していった。ゴルフ場も含めて。それで、やっと市民の願いである生きものとか多摩川らしい景色の場所を作っていきますよ、となったのですが、今度は行政が囲い始めた。それは基本的なコンセプトとは違うと思う。中身（多摩川プラン）を見ると一つ筋が通っていない。いつも気になっている。方向としては、いろんな人が共有できる、空間や景観にしてもルールにしても一つの方針を設定してプランの中に反映していくということをやってもらいたいと思う。

(委員長)

- ・ 長谷部さん、今の話は自治体に占用許可するときは今地方分権だから遠慮してるの？

(長谷部委員)

- ・ 河川全体で考えていて、利用密度の高い下流では占用が多くて、自然はもっと上流部で考えられています。全体で考えると 6:4 とかの割合になっています。もともと利用していたのを踏まえて自然の計画を立てたと思いますけどどうしても偏りがあるかと思います。

(委員長)

- ・ 中下流、まあ下流だからね。

(長谷部委員)

- ・ 30 年計画でやっていますが、あと 20 年後に見直しをする中で、多摩川プランの中でリーダー的に設定していただいて、それを踏まえて次の多摩川整備計画の改定へつなげていただけ



ればと思います。

(委員長)

- ・ 時代の流れはつまり、中下流の堤内地側は、びっしりだから、河川敷こそ自然再生していかないと、不健全なのですね。けど現在は堤外地にはグラウンドがあって、既得権みたいなものがあって、東京オリンピックくらいからね。ただ、本来は河川敷でやるべきではない。上流から下流まで大きな自然の帯なので。本来は堤内地という市街地側で野球場取っていかないと。東京オリンピックの時は余裕ないから、日本橋の上に高速道路を架けたのと同じことなのだよ。あれは応急的だったのだよ。今、やっと日本橋だって高速道路外そう、という話をしているのだから、今の話は正しい流れなのですよ。5年後10年後こうして行くのだと言う、そこは理解しといてくださいね。大きなビジョンとかはそのために見せとかないといけない。リトルリーグとかあるから多摩川全部野球場で押さえてしまう。だいたい市議会議員が顧問なのだよ。議会の圧力もすごい。だから市長も日ハムの後も野球だと。自然再生なんて話はしない。

(畠山委員)

- ・ 決まりでなければ、そこを葦原に戻しましょうという話が合ってもいいじゃないかと思う。

(山道委員)

- ・ そういうことを議論する場だと思っているので議論した方がいいと思う。

(北島委員)

- ・ 整備が足りないと言っているのはグラウンドを作れと言っているわけではない。あそこは川とまち側を分断するように街道があって川へ行くのが大変。下をくぐって多摩川に行ける道があればと思って委員応募の時に書いた。川には水に触れる場所があっていいと思うのですが、このあいだの見学会も25kmほど歩いたが、結局水に触らないで解散した。自分たちの仲間だけで水に触りに行った。せつかく水がありながら、そういうことができない。整備と言うのは物を作る整備ではなく、水に親しめる整備がほしい。

(畠山委員)

- ・ アクセスの整備は必要だと思います。多摩川は土手のすぐ内側に交通量の多い道路があってアクセスが難しい。あそこが何とかなればと思う。あとサイクリングロードも結構危険ですよ。手に当たると骨折しかねないスピードで自転車が走っている。

(委員長)

- ・ 河川行政はまちの中でやればいい事を押しつけられている。サイクリング道路もそう。空いているから通せ。自転車振興会や競輪場もあるし。環境にやさしい、CO2出さないから、というね。世の中というのは常に、矛盾に満ちた要求があちこちから出て。これをアジャストするのだからなかなか大変。でも最終的にどこへ向くかを議論するから市民会議の意味があって。行政はどうしても議会があって、議会はとにかく票なのです。票だから組織化された野球なんてすごくいいのだよ。だからどうしてもそういうことになるのだよ。行政自身はやりたくてやっているのではないよな。だから皆さんの意見も踏まえてね、大局的な判断を。それから明日こうしよう、は難しい。それはちゃんと目標を掲げてそういうことを理解してもらって。色々な合意形成のやり方があるので、今の議論は大変良かったと思う。北島委員も整備の意見を遠慮しながら言っていましたけど、なにもグラウンドにしろと言っているわけではない。アクセスを良くしろと言っている。では三谷委員。

(三谷委員)

- ・ 感想だけいいです。宮前区鷺沼からきました。40 数年前から多摩川と御縁ができて、私は視点が違っていて、色々あるのですが、多摩川が人の命を守る、という視点もあっていいのではないかと。防災救援コーディネーターとか宮前区の防災推進委員やっております、川崎の各区は防災の演習場のことやっております、多摩川の水のことが出てきます。これから10年以内に大きな地震が来ると思われますが、これから我々の生活をどう守るかというのが多摩川の一つの考え方ではないかと思っております。これは感想ですからご返事は結構です。もうひとつ、多摩川を上流から下流を見ると、東京側には六郷用水が狛江、世田谷、大田と抜けており、我々の多摩川にはニヶ領用水があります。皆様方にも御理解頂きたいのは大きな1本の多摩川があるだけではなく、内陸にある多摩川の支川、麻生区では片平川、麻生川、山下川、三沢川、五反田川。宮前区では片平川と言う川が王禅寺辺りから多摩川に抜けている。矢上川、片平川、江川、渋川、いろんな河川がまじりあっている。多摩川ということだけでなく、多摩川の延長上にそれぞれの生活の中に川がある、ということについてみなさんとお話したいと考えています。私は宮前区の観光協会ウォーキングガイド担当ということで、明日、平瀬川の源流がありまして、そこから歩きだしまして多摩区、宮前区、高津区で津田山と言う大きな山を平瀬川がトンネルで抜けているのですね、で多摩川にぶつかると。多摩川の延長である平瀬川を見てみようじゃないかということで、色々な河川も見て歩いています。

(委員長)

- ・ 多摩川プランは、多摩川本流だけでなく支流も対象にしています。鈴木部長は緑の基本計画の責任者もやってきて、まさに緑地保全地域とかあるでしょ、ただ片平とか歩いていて、川崎の顔はハードだね。水が出るからしょうがないかもしれないが。他の町は徐々に環境整備が来ているが、河川はちょっと弱いね、まだコンクリートだね。すぐ隣は道路が通っていて、およそ川沿いは歩くなると雰囲気じゃないところが多い。

(三谷委員)

- ・ 川沿いに歩きやすい環境はできています。

(委員長)

- ・ そうですか。内陸から多摩丘陵から多摩川へ、というコンセプトはできています。サイクリングロードばかりやると縦のだけど、もうちょっと丁寧に、直角に入る方でモデルができてくると、フットパスとか。町田が今フットパス協会作ってやっている。緑地保全では市長も一緒にやっているの、少し考えるといいかもね。

(北島副委員長)

- ・ 流系で考えるか、まちで考えるか、麻生区なんかは2/3は鶴見川水系。多摩川推進室ができたときに鶴見川関係の人から「大変素晴らしい。でも鶴見川は、結局川崎は相手にしてくれないのよね」といってね、今後どうするのか。

(委員長)

- ・ 覚えているが、その時鶴見川水系も含みますとちゃんと言ったはずだよ。象徴的に多摩川と付けますと。川崎は川崎市域を行政担当しているのだから、どこの水系であろうと河川事務所は水系ごとに管理しているだろうが、ここで扱うのは川崎市民と川の関係なのです。

(北島副委員長)

- ・ その時に私は、「ニヶ領用水」は一部鶴見川へも流れていますよと。

(委員長)

- ・ 皆さん共有しておいてください。この委員会は鶴見川だから入らないとか言うことは言っていない。では梅田委員お願いします。

(梅田委員)

- ・ 私どもの周りには高層マンションが出来ており、事業所の周りに 1500 世帯増えるのですね。自然とレクリエーションといったニーズがあると思うので、どっちで行くのか。私どもの企業としてはCSR、生物多様性と言うのがあって、我々も取り組んでおりまして、多摩川の河川敷、事業所の周囲と大師寄りの葦が群生しているところがありまして、専門家の方に見て頂きますと、相当貴重だと言われまして、そういったものを守っていく。兵庫県の取り組みを勉強させてもらったときに、企業として何ができるのかを見たのですが、その一つとして企業の敷地の中に絶滅危惧種を預かると言うのがあります。敷地の中で管理をされているので人が踏み入らない、保全の仕方を専門家の方からアドバイスを受け、企業で預かって保全をしていくといった貢献の仕方もあるのではないかとこのことを考えました。

(委員長)

- ・ 期待しています。味の素のエリアはどのくらいの面積があるのか？

(梅田委員)

- ・ 事業所の敷地は 10 万坪、そのうち 10 数%です。高層マンションが建つところ近くは集中的に緑地にしている。そういったところにお預かりすることを考えている。

(委員長)

- ・ 昔、通産省がニューファクトリーというものを考えていた。ユーザーがメーカーの場所へ来て環境保全を行うと言うもので、緑化もあるけど、絶滅危惧種を救う。色々可能性あるので、川崎からそういうことがあるというのがいいですね。是非チャンレンジしてください。私は経団連の「生きもの賑わい企業活動コンクール」というコンクールの審査委員長です。大手の企業はみんな受賞している。味の素はまだ出てないですけども。では畠山委員。

(畠山委員)

- ・ 私の勤務しているところは武蔵中原の工場で 15ha ありまして、事業所の敷地が生物多様性に配慮していけば、ひとつの生態系ネットワークのパッチとして機能していくのではないかと考えていまして、生きものが移動するときの一つの要素として位置づけることができる。一企業だけがいくらがんばっても知れています。多摩川を見た時まさに川崎地区の生態系ネットワークのコリドーを形成する大きなファクターだと思いますので、生きものにも配慮した多摩川と言う風にしていけたらと思っています。私は小田原に住んでいますが、酒匂川を歩きますと、多摩川と違うのは河畔林があるところです、二宮尊徳が植えた松林が。そうすると歩いていても気持ちが良い。多摩川沿いにはほとんどない、エノキが少しあるくらい。大きな面積で葦原とかやっていくのは難しいでしょうが、堤防、護岸のところいろんな樹種を植えていくのはやろうと思えば、できることかなと思います。

(委員長)

- ・ 堤内地側のプライベートなところにも苗木提供して、いろんな樹種を増やしていくと言うのはあるよね。長谷部委員どうぞ。

(長谷部委員)

- ・ 先ほども言いましたが、多摩川整備計画と言うのが先にありまして、それを踏まえて多摩川プランを策定されていると思いますが、長期計画になっていますので、次の改定の際は皆さんが検討した多摩川プランの内容を参考して改定をさせていただきます。ただ治水の部分については安心安全のために我々の意見が入ってきますが、利用の部分については先行した計画になると思いますので、ご議論いただいて意見をいただければと思っています。

(委員長)

- ・ ありがとうございます。山道委員どうぞ。

(山道委員)

- ・ 24年度の主な取り組みをご説明いただいて、コンセプトの話のようなもっと大きな観点からの議論をした方がいいかなと言う気がしています。「桜並木の復活」はなぜ桜なのか、と考えますが、全国的に川の景観と言えば桜ですね。さっきの小田原の話は重機の無い時代に神社において、並木作って人の力で堤防を強化しようとした。そういうことで桜になったんだろと思いますが、多摩川はいろんな川に関する情報があるから、もうちょっと考えてみたらどうかと。桜の堤整備事業で絡むのであれば、腹付け 50mと言う話もあるし、そうじゃないのでしょ？だから、いろんな樹種もあるし、川沿いは謂れや水防も含めて。

(委員長)

- ・ これはスーパー堤防でサクラ増やしているのか？これ全部？

(長谷部委員)

- ・ スーパー堤防で色んな利用度がきくような場所になったので。殿町の部分だけです。

(山道委員)

- ・ それは少し工夫が・・・

(委員長)

- ・ なんでオオシマザクラにしたのか？

(事務局)

- ・ 海に近いので潮風に強いものをということでオオシマザクラを植栽している。

(委員長)

- ・ 今はどんな桜だって持たないほど大気汚染はないし、大丈夫じゃないのか？

(事務局)

- ・ 風と潮風ですね。

(委員長)

- ・ 福井の足羽川で私が委員長となり、激特事業で、300～400億円かけてやりました。流量を流せないから、ソメイヨシノの名所を無くすしかないということで、堤防改造した時に私の提案で20種類くらい桜を植えた。桜100選です。市の観光協会は猛反対。ソメイヨシノ1色の方が目立つから。生物多様性の時代にみっともないそんなこと、在る木を切らなきゃいけないのだから。造園家が委員長でサクラ伐るだけじゃかなわんから、21世紀型の桜の名所にしようと言うことにした。多様性、多層性両方満たすことにした。既存木80年くらいたっているのだが、元気なものもあるから移植して残す、50年生、40年生のものもいろんな世代のものを混植して、種類も高さも変えて。そうすると2カ月ぐらい花期が続くわけ。それが生物多様性の時代だと。それで納得してもらった。一応施工は終わったはずだから、建設技術研究所が自分で決めた様なこと書いているけど、全部私のアイディアです。まあ基は

明治神宮だけだね。河川だってそう変わらないといけない。やるのはいいがオオシマザクラだけにするのは芸が無い。もう少しヤマザクラを活用しないと長持ちしない。新しい時代の桜の名所作らないと。今まで桜の人いたよね、鈴木さんだっけ、宿河原、花さかじいさんみたいな人。

(梅田委員)

- ・ 桜の話だけじゃなくてバーベキューの話にしたって、サイクリングコースの問題も、同じことだから、大きな観点から議論してもらって、やったほうがいいと思います。

(委員長)

- ・ 植生の話は？

(梅田委員)

- ・ 植生の話は前に出ていなかったですか。植生調査ですか？植物調査でしょ？

(事務局)

- ・ そんなに畏まったものではない。

(委員長)

- ・ 植物調査なのだな。

(事務局)

- ・ 個体調査で、今年2年目に入りました。

(梅田委員)

- ・ 前の委員会の時にそういう話じゃないのだから修正した方がいいのではないかと、言う話だったのにそのままになっているのはなぜか？

(委員長)

- ・ 植生調査ではないでしょ？

(事務局)

- ・ 植生ではないです。

(梅田委員)

- ・ まあそういう話もあるということですね。

(委員長)

- ・ さっきの三谷委員の話はその通りだと思ったのですが、この時は3.11前だったので防災を前面には出してない。確かに重要な要素なので、もともと国の管理河川は大きな河川敷を持っていていざと言うときは使えるわけですね。この計画は大分前に作ったのでそこは入っていないが、どこかに、運動施設は避難地になるから。いずれにしろ水ということと仮の居住空間として、安定しているわけじゃないから、一時避難としては重要な要素かもしれないので、確かに大事な視点かもしれない。山道委員が言われた全体の環境管理計画の京浜事務所で新しい計画がつけられるときに意識してもらおうと、今年か来年か別として、多摩川推進室の一つの宿題として、近未来の多摩川プランの課題としてね、このプランを作った時に発想しなかった課題としてね、5年経ったのでしょ、6年か、一般的には計画の見直しの時期ではあるので、野球場やバーベキューのような日常的な要請は、これだけの大勢の人が住んでいる流域なので、いろんな矛盾はあると思う。しかし、それに一定の方針を出して、問題を投げかけて、市民が考える、そういうチャンスを作るのは非常に大事だし、それに畠山委員言われたことは非常に大事だし、川信の時もお願いしてきたが、1社だけがやってもだめだから

ネットワークね、鈴木さんが呼びかけ人になって、畠山委員、梅田委員のご協力を得て、工場緑地ネットワーク化、つまり1社ずつの緑化では、意味が無い、全体としてビオトープネットワークとして、避難のネットワークとして、企業にとってはそれぞれ個性化とそれぞれテーマを持って、そうすると川崎の企業緑地群が非常に面白い、また新しい多様性を持つクリエイティビティがあって、環境の世紀を生きる、企業の一面がのぞけるとかね。今日は非常にいい御提案を頂いた。どこの会社はだれがやっているとか企業の付き合いもあるでしょうから、少し情報いただいて。ただ富士通が呼びかけるより、緑政部長が呼びかける方がいいでしょうから。そういうチャンスを作る。結果をすぐ求める必要はないのだから。

(事務局)

- ・ 川崎市では「緑の事業所推進協議会」があって、60社加盟していただいて、総緑地量が150ha位あって、これらの見せ方をしっかり勉強していけばと。

(委員長)

- ・ つまり従来は発想が工場緑化。工場緑化はただ木を植えればいい。種類まで、そして水との関係ね、そして生物との関係、生態系でものを考えないと、敷地単位ではダメ、緑化単位でもダメ、もうちょっとステップアップしていかないと。本当は工場だけでなく、団地とかもですけど。とりあえず今日はいい御提案を頂いたと思います。

(三谷委員)

- ・ あと、川と水と農業、川との関係が強い。

(委員長)

- ・ だんだん境界線がとれて、ネットワークとかシステムと言う考え方が出てきている。従来の行政ではないものですから。はっきり境界決めてその中を丁寧にやるというのだったのですが、だんだんとそれを超えないといけない。行政としては新しい課題なのです。時代がだんだんそうってきて、環境とか緑とか、そうやらないと本質的な解決ができないようになってきた。そういうことで緑政部長以下皆さんの奮闘を期待します。ではどうもありがとうございました。

(事務局)

- ・ 次回は2月ごろ予定いたしております。どうもお疲れのところありがとうございました。